

村の政治は村の人々のためにあります。皆さんのご意見を
ご要望などお寄せ下さい!

あしたば

日本共産党利島支部機関紙

<知は力> 内容が豊富で、読みやすくて面白い
'しんぶん赤旗'日曜版をご購読下さい [月930円]

第193号

2021年9月20日発行
発行者 日本共産党利島支部
笠岡 寿一
〒100-0301
東京都利島村850番地
電話 04992-9-0191
メール・アドレス
to_sasaoka@yahoo.co.jp



日本共産党、立憲民主党、社民党、れいわ新選組の野党4党と「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」は9月8日、次の総選挙で自公政権を倒し、命を守る新しい政権の実現をめざす野党共通政策(下記図み参照)に合意しました。共産党の志位和夫委員長、立民の枝野幸男代表、社民の福島瑞穂党首、れいわの山本太郎代表が共通政策の提言書に署名しました。総選挙で野党各党が野党第1党を含めて共通政策を結び、政権交代を目指す初めてのたたかいとなります。

合意した共通政策の骨子

共通政策
全文は→→



1.憲法に基づく政治の回復

「安保法制、特定秘密保護法、共謀罪法などの法律の違憲部分を廃止し、コロナ禍に乘じた憲法改悪に反対する」など

2.科学的知見に基づく新型コロナウイルス対策の強化

「医療・公衆衛生の整備」、「エッセンシャルワーカーの待遇改善」、「万全の財政支援」など

3.格差と貧困を是正する

「消費税減税を行い、富裕層の負担を強化するなど公平な税制を実現」など

4.地球環境を守るエネルギー転換と地域分散型経済システムへの移行

「再生可能エネルギーの拡充により、石炭火力から脱却し、原発のない脱炭素社会を追求する」など

5.ジェンダー視点に基づいた自由で公平な社会の実現

「選択的夫婦別姓制度やLGBT平等法などを成立」、「議員間男女同数化(パリテ)を推進」など

6.権力の私物化を許さず、公平で透明な行政を実現する

「森友・加計問題、桜を見る会疑惑など…権力私物化の疑惑について、真相究明」など

4野党党首が共通政策合意

何より、いのち。コロナ対策に総力を !!



衆議院議員小選挙区
東京3区予定候補者

香 西 克 介
こう さい かつ すけ



笠井 亮
衆議院議員



宮本 徹
衆議院議員



池内さおり
前衆議院議員



坂井和歌子
吉良・山添事務所事務局長



細野真理
党中央地区副委員長

#比例は 日本共産党

* この「あしたば」は、[機関紙 あしたば] で検索すれば読めます*



篠岡寿一の 議会報告告白

2021年度・第3回定期例会は9月13日(月)に開会しました。

会期は、17日迄の5日間としました。17日の午後2時30分に閉会しました。

行政報告と篠岡寿一議員の質問を中心に議案の一部、その他、住民の皆さん的生活に直

接的に関係があると思われる、事案の要旨をお知らせします。

条例、予算案の議案番号、及び文頭の東京都利島村は割愛して表示します。

9月議会では、このような【小見出
は篠岡】



小中学校の修学旅行 及び島外学習

教育長】緊急事態宣言の延長により、新型コロナ感染症状況が好転する兆しが見えないことにより、再度延期をすることとした。実施について、今後検討していく。

オリンピック・パラリンピック学校連携観戦

教育長】緊急事態宣言の延長により、新型コロナ感染症状況が好転する兆しが見えないことにより、再度延期をすることとした。実施について、今後検討していく。

200台を用意しており、光ファイバーが断線した



防災行政無線 受信機の配布

教育長】新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、児童生徒の健康安全に配慮し中止とした。

新型コロナワクチン 接種の実施

総務課長】配布を開始しました。配布対象世帯は、スピーカーが壊となっていますが、全世帯用に200台を用意しており、光ファイバーが断線した

産業環境課長】ヨコヤマヒメカミキリの被害状況調査を島しょ農林水産総合センター、大島支庁産業

椿害虫調査

12歳以上の住民282人に対して接種を行った。9月から12月までの間に12歳に達する子ども3人と、8月からの転入者の接種は、ワクチンを確保し実施していく。

3回目の接種については、厚生労働省より発表があり次第、接種体制を整えていく。

産業環境課長】净水場の建屋の太陽光発電設備の整備事業として、7月19日に事業採

無電柱化事業

10月以降に延期とした。感染の拡大が継続していく場合は、会食を伴わない弁当や記念品の支給方法などを検討する。

枝を切る幼虫を捕獲したため、同定調査を依頼している。

今後、継続的な調査を行うにあたり、時期や時間などを定めた上で、島しょセンターや大島支庁とも協力して進めていく。

敬老祝賀会の延期

七島海運株 6月・9回 7月・7回 8月6回 計22回 貸出しなし。

クレーン利用状況 報告

勤労福祉会館長】





質問に先立って

笹岡議員 前田村長に於かれ

ては、今任期最後の定例議会となります。住民の皆さんの願いを受け止めて頂いて、住民生活の向上のために尽力を願うものであります。

コロナ対策

笹岡議員 9月18日現在、島

しょの感染者数は、大島72、利島1、新島14、神津2、三宅¹³、御藏2、八丈15、小笠原11で、島しょ部の累計は130名となっています。全都で感染者が発生しています。全部で感染者が発生していないのは、青ヶ島だけになりました。

感染防止対策が後手にならないよう、取り組みが必要です。

そこで、提案です。
① 住民が島内でPCR検査を無償で受けられるよう、東京都に要請すること。

② 診療所、学校(児童・生徒含む)、保育園、社協(通所者含む)、郵便局、民宿、商店等に働く、エッセンシャルワーカーに公費で抗原検

査を実施する事。

③ 住民、外来者間わず入島時に全員検温し、発熱者は隔離施設に収容して、PCR、若しくは抗原検査を実施する事。

所管職員の答弁を求めます。
① 簡易PCR検査キットを島外へ出島する場合に、配布できるように準備を進めている。キットについて離島からの郵送ができる。発送の際にスマートフォン等が必要であるなど課題がある

ため現在選定中である。

② 抗原検査やPCR検査については、検査時に陰性であっても、その後発症するケースも見受けられるため、感染予防の徹底が最重要である。

笹岡議員 前議会で中古の電動カートの買い上げに応じた同人

が無償で貸与されるよう求めたことに対し、所管課長は検討するとしています。実施されるよう求めます。

存在」と位置付けています。

③ 着岸時の検温については、船会社の協力が必要となるため、町会などを通じて相談を行う。発熱者が来島した場合には、診療所を受診するようにお願いをしていく。

住民課長 買上げた車両の無償貸与については、事故などに対応するため保険加入等について調査を行なう必要があります。長期の貸出については検討していく。

産業環境課長 管理不十分なっている椿山のデータを地図上に落とす、可視化作業を行なっている。作業完了後に、農業委員会を開いた上で、現状共有を行い、今後の対策を協議していく予定。

島外診療の際の旅費助成

笹岡議員 本件は、島しょ全町

村住民共通の切実な課題となっていました。私は、日本共産党の都議団が条例提案した、「東京都が実

行する為に実費の80%を回数制限なく助成するよう要望します。

都から実費の50%の支援助成を

受けられた時は、村が実費の40%の助成をするよう求めます。

副村長も、「困った人がいたら助ける」と云うのが自分の信念であり、公務員を目指したきっかけ」と述べています。

今年度からは、農協の自主事業として、村は支援を行なっている。

「椿林の賃貸借の促進」は、椿山

の現状把握を行なった上で、どのように賃貸借を進めていくのか農業委員会で検討し、進めていく。

「適正な椿山管理の促進」は、風倒木などを伐採する際、今年度から各生産者にヒアリングを行なって伐採を行なっている。

作業の省力化、効率化の推進について、送風機械を農業機器

補助金の対象機器として組み込む

議会の録画中継

笹岡議員 会議中のライブ中継

だけでは、多くの住民は仕事中で、視聴する機会が極めて限定されます。休憩時間をカットする程度に編集して、操作が出来るだけ簡単で、何時でも視聴できるよう録画中継を求めるだけ

今年度からは、農協の自主事業として、村は支援を行なっている。

「椿林の賃貸借の促進」は、椿山

の現状把握を行なった上で、どのように賃貸借を進めていくのか農業委員会で検討し、進めていく。

「適正な椿山管理の促進」は、風倒木などを伐採する際、今年度から各生産者にヒアリングを行なって伐採を行なっている。

作業の省力化、効率化の推進

電動カートの無償貸与

村長の答弁を求めます。

住民課長 現時点では、村單独での補助額等の拡充は考えていません。

去年3月に策定された、「椿産業振興行動計画(案)」には、「椿産業は、村の基幹産業として、250年を超える歴史を持ち、村のシンボルとも言える

椿産業対策

椿岡議員 昨年3月に策定された、「椿産業振興行動計画(案)」には、「椿産業は、村の基幹産業として、250年を超える歴史

持つ、村のシンボルとも言える

こととした。

「安定的な苗木の生産の推進」では、母樹選定や炭酸ガスを使った椿苗木栽培に取り組んでいる。

「椿樹更新と試験圃場の取組」は、今年度から生産者の協力のもと、現在2箇所を試験圃場として管理を行っており、椿山の状況に

合わせた伐採、断幹、枝打ちを行い、土壤には椿油粕を撒いて、継続的な管理に取り組んでいる。油粕の活用は、既に試験圃場で堆肥として適量の散布を行っている。

経過観察をしながら、椿山の循環を取り組んでいく。燃料化の試験などにも取り組んでいく。

漁協の防災行政無線放送 施設の復元

【 笹岡議員】漁協では、「復元を求めるが、どうしても不可能ならばIPと防災行政無線で同時放送して頂きたい」と言います。

前議会で、「要望に対処されたい」と求めたことに対し所管課長は検討する旨答弁しています。

【 総務課長】6月議会でも述べたおり、直接放送できるように、施設を撤去したのか。経過と理由を説明下さい。私は、漁協が従来どおり、直接放送できるように、施設の復元を求めます。

現状で問題なく運用できると言っている。

【 総務課長】ゴミ収集作業は職員の健康上での問題がある」として、「住民各自で

【 笹岡議員】前の議会でも質問した関連ですが、「焼却施設先の圃場を木枝枯葉、草、椿実の皮(利島ではコウロと言う)など、捨てる品目を限定して規制を解除して欲しい」と云う要望が依然として多くあります。

広報活動を図ると共に現場に立札を立てるなど周知して対処されたいと求めています。

【 笹岡議員】前回新たに、「冷凍して出すようになって貰う」と言つても、3日分も4日分も生ゴミを冷凍する為には、食品用とは別の冷凍庫が必要になり、その購入費用の問題があります。

仮に、生ゴミを冷凍しても回収時には溶けているでしょうし、コンボストの中は腐敗臭で充满していく、現実的に、どれほどの冷凍効果があるのか、疑問があります。

【 笹岡議員】調査人の氏名が不記載される事案があることから、も連絡もないまま混合ごみを不法投棄されることとは考えていない。

【 笹岡議員】次に、6月定例議会直後、村は突如、「職員による生ゴミ処理は、1丁目1番地との開設を行ふことは考へていい」といふのであれば、私は安定したゴミの収集作業は職員の健康上の問題があるので、この通りに実行する方針であります。

【 副村長】住民宅への私的訪問の禁止など一度たりとも言つたことはない。議員の「職員たちは日常生活に自由闊達に住民との交流を深めて、その成果を村政に反映させるくらいの意気込みをもって暮らして欲しいもの」ということに付けて、全く同感である。

【 笹岡議員】調査人に対するアンケートなる詳の職員に対するアンケートなる文書が、議会で公表されて以来、村内には波紋が拡がっています。アンケートを読まれた人からは、「職員たちは住民宅への私的訪問は禁じられている」と言い、府舎内では、「防犯カメラで監視されている」との話が聞かれています。

【 副村長】防犯カメラも、「事務室内に於ける職員の動きを監視するためではなく、府舎の入り口付近とか、府舎内の通路に施設して、防犯対策としての機能保持が出来れば充分ではないのか」と思いました。

【 笹岡議員】中で、取り組んでいく必要がある」と考へています。

【 産業環境課長】月平均で約1トンの生ごみを回収している。冷凍すれば、家庭内で腐敗臭ができる事なく、実践いただきたい。

【 笹岡議員】議会共々参画して、住民と一緒に、情報、知識を共有して、取り組んでいく考へはない」という事ですか。

【 副村長】住民宅への私的訪問の禁止など一度たりとも言つたことはない。議員の「職員たちは日常生活に自由闊達に住民との交流を深めて、その成果を村政に反映させるくらいの意気込みをもって暮らして欲しいもの」ということについても、議員だけに与えられた特権ではありません。

【 笹岡議員】住民の意見や要望を聞くのは、何も議員だけに与えられた特権ではありません。

私は、「職員たちは日々の意気込みをもって暮らして欲しいもの」と期待しています。

職員に対する アンケート

【 笹岡議員】調査人の氏名が不記載される事案があることから、も連絡もないまま混合ごみを不法投棄されることとは考へていい。

【 笹岡議員】次に、6月定例議会直後、村は突如、「職員による生ゴミ処理は、1丁目1番地との開設を行ふことは考へていい」といふのであれば、私は安定したゴミの収集作業は職員の健康上の問題があるので、この通りに実行する方針であります。

【 副村長】住民宅への私的訪問の禁止など一度たりとも言つたことはない。議員の「職員たちは日常生活に自由闊達に住民との交流を深めて、その成果を村政に反映させるくらいの意気込みをもって暮らして欲しいもの」ということについても、議員だけに与えられた特権ではありません。

【 笹岡議員】中で、取り組んでいく必要がある」と考へています。

【 産業環境課長】月平均で約1トンの生ごみを回収している。冷凍すれば、家庭内で腐敗臭ができる事なく、実践いただきたい。

【 笹岡議員】議会共々参画して、住民と一緒に、情報、知識を共有して、取り組んでいく考へはない」という事ですか。

【 副村長】住民宅への私的訪問の禁止など一度たりとも言つたことはない。議員の「職員たちは日常生活に自由闊達に住民との交流を深めて、その成果を村政に反映させるくらいの意気込みをもって暮らして欲しいもの」ということについても、議員だけに与えられた特権ではありません。

【 笹岡議員】中で、取り組んでいく必要がある」と考へています。

【 産業環境課長】月平均で約1トンの生ごみを回収している。冷凍すれば、家庭内で腐敗臭ができる事なく、実践いただきたい。

【 笹岡議員】議会共々参画して、住民と一緒に、情報、知識を共有して、取り組んでいく考へはない」と考へています。

【 副村長】住民宅への私的訪問の禁止など一度たりとも言つたことはない。議員の「職員たちは日常生活に自由闊達に住民との交流を深めて、その成果を村政に反映させるくらいの意気込みをもって暮らして欲しいもの」ということについても、議員だけに与えられた特権ではありません。

村長 近年、島外からいろいろな方が来庁する傾向にあり、防犯カメラの役割は、今後更に重要な要素になります。

笹岡議員 住民の声として住宅への訪問禁止やその目的の解釈、異常な管理の有無等、まるで事実の様にとらえ、違和感があると述べている。事実誤認の上、背びれ尾びれをつけて相当に事実を歪曲させており、住民に誤解を与える危惧するものである。

笹岡議員 私が、「事実誤認の上、背びれ尾びれをつけて相当に事実を歪曲させており、住民が同じく異様なアンケートを歪曲させており」と云う答案には、後にも同様の答弁がありますのでまとめて再質問します。

ある住民は、「アンケートの目的は、議員が“住民の声”として紹介した質問に対する調査」と云うが、これ迄にも村長や、助役、副村長に対する職員の批判もあったと思うが、職員に対する、こうしたアンケートが取られたことはない。今回の副村長に対する事案だけ、誰が何故調査したのか、真の目的は何なのかと疑問視する声があります。その他にも、「歯の浮くようなアンケートだ」と云つた声も聞かれました。

ています。

この間、日本共産党利島支部が発行する、「あしたば」を読んだと云う、島外の人からアンケートのコピーを求める人がありました。その内の何人かの人から意見が寄せられています。代表的なものを数件要約して紹介します。

都の職員で、「現在は本庁に勤めている」と言っていた男性A氏とは、色々話し合いました。彼は、「とにかく異様なアンケートを歪曲させており、都に知られて報道されたら、都としても問題になると思う」と気になりました。

男性B氏は、「職員を対象にしたこのような調査をすること自体、職員の内心の自由を侵害するのも手口が陰険で、信ぴょう性に欠ける」と話していました。

他には、「文面構成を見ると、ある特定の人物によって巧妙に創作されている感じがする。不気味な役所だね」とか、或いは、女性C氏からは、「アンケート結果が副村長にとって、不都合な批判が多くたら公表せず、没にしたかもね」と云う話をありました。

私が、「没にした場合に職員が公表すれば、現村政下では『秘密を洩らした』と見て、即刻、その職員を懲戒処分したと思う」と話すと、云々を述べました。

ところで私が、このアンケートの件に関して指摘しておきたい事は、「6月定例議会の答弁骨子文書は、6月10日の締め切り日、当日の相当早い時刻に送付されてきた」と云う事です。

その答弁骨子文書の中にある田中副村長の答弁には、「私が副村長になつてよかつた、よくなつた、2年といわゞ続けてほしいといつた。だく職員も多いことは申し添えておきたい」と記載していました。

6月16日に議会で公表して配布されたアンケートの文面には、この答弁を裏付ける文言が申し合わせたように数多く記載されていました。

ところが、そのアンケートは、6月10日から11日にかけて実施されたのです。

村長は、議員の質問に、「匿名での投書は取り上げない」と言つていました。このアンケートだけは特別ですか。村長の所見を伺います。

村長 笹岡議員のアンケートに関する、事実の確認と、その積み上げの無い話は作り話に過ぎず、如何様にも作り替えることができない。アンケートは府内で作成され、府内の内部文書であり、また匿名の資料でもなく、府内の職員間では必要により情報共有可能であり、通常の資料と同様に有効活用は可能である。質問という形式を借りたこの様な表現は、特定の個人に対する間接的な誹謗中傷にあたります。まるで、品位ある利島村議員がいるのは利島にとって不幸なこととして如何なものか」とまで述べています。まるで、品位ある利島村議員に、笹岡のような品位のない議員がいるのは利島にとって不幸なことがあります。

トが作成された」とは思いたくありませんが、果たして偶然の一一致なんか。疑惑を払拭できないです。

この事が話題となつて、「このアンケートを作成するに当たつて、副村長自身が調査目的と文面内容も笑っていました。

「わざいたのではないのか」と云つた疑問を呈している人が何人かいる」と、その中には、「副村長の知らない所で職員が勝手に調査することは考えにくい」と言つて、外部の人が考へたことはあり得ない。考えられるのは、副村長の呼び掛けによる、自作自演が濃厚だね」と言う人もいる」と云う事になります。

文書を議長に手渡し公表した」と云う事になります。

村長は、笹岡議員の質問は、「事実の確認と、その積み上げのない話で、作り話にすぎない」と事実を述べていることを徹頭徹尾否定しました。あたかも笹岡議員個人の、全くの私的たわ言の如くに矮小化して、個人攻撃を目的として、誹謗中傷しているかのよう描いて見せたあげく、「品位ある利島村議員として如何なものか」とまで述べています。まるで、品位ある利島村議員に、笹岡のような品位のない議員がいるのは利島にとって不幸なことがあります。

笹岡議員 村長、副村長の答弁では、「誰だか分らない職員が、村長も副村長も知らないところで、島村村議としては如何なものかと懸念するものである。

この件に関して指摘しておきたい事は、「6月定例議会の答弁骨子文書は、6月10日の締め切り日、当日の相当早い時刻に送付されてきた」と云う事です。

その答弁骨子文書の中にある田中副村長の答弁には、「私が副村長になつてよかつた、よくなつた、2年といわゞ続けてほしいといつた。だく職員も多いことは申し添えておきたい」と記載していました。

6月16日に議会で公表して配布されたアンケートの文面には、この答弁を裏付ける文言が申し合わせたように数多く記載されていました。

ところが、そのアンケートは、6月10日から11日にかけて実施されたのです。

村長は、議員の質問に、「匿名での投書は取り上げない」と言つていました。このアンケートだけは特別ですか。村長の所見を伺います。

村長 笹岡議員のアンケートに関する、事実の確認と、その積み上げの無い話は作り話に過ぎず、如何様にも作り替えることができない。アンケートは府内で作成され、府内の内部文書であり、また匿名の資料でもなく、府内の職員間では必要により情報共有可能であり、通常の資料と同様に有効活用は可能である。質問という形式を借りたこの様な表現は、特定の個人に対する間接的な誹謗中傷にあたります。まるで、品位ある利島村議員がいるのは利島にとって不幸なことがあります。

とだ」と言いたいかのようになります。この発言こそが、個人攻撃そのものではないでしょうか。

「私は、組織運営や政治に携わる人の職務に対する姿勢や施策に対する批判をすることはあります。」**Ⅱ 笠岡**

副村長には、本件事案に対する所見を伺います。

副村長 職員アンケートは、先の第2回定例会の 笠岡議員の一般質問の内容を見た職員が、自主的に管理職以外に呼び掛けて実施したものと聞いている。

私が自作自演するなどということは絶対にありえない。

私は、年に2回、人事評価で全職員と面談して悩みや要望を聞いている。その中で、続けてほしいという意見があつたことを紹介しただけでアンケートとは何ら関係がない。

笠岡議員が懸命に政治活動をされる姿勢は尊敬している。

私自身には、質問権がないことは承知しているが、 笠岡議員自身は、

自分の無能を「まかすために自作自演のアンケートをするような人間に見えるかを伺いたい。これまで、 笠岡議員の要望、意見を踏まえ、IP告知端末のモバイルーターとセットでの無償配布を決めたり、台風15号、16号の被害者への助成、電動カートの買上げ、補聴器、戸別受信機の配布なども進めてきた。

【 笠岡議員】確かに行政から質問を受けるのは如何かと思うが、それを承知の上で質問なので、時間を別途頂ければお答えします。

【議長の承諾を受けた。】**Ⅱ 笠岡**

笠岡議員 私自身が、「副村長が、職員を恐怖で押さえつけていたとか、無能だと思っているのか」と言えば、私は勿論、誰も、「そのような人だ」などとは言つてません。

私は、田中副村長が、「本村行政史上初めて条例、予算案等に分かり易い説明書を添付する、極めて斬新的な措置を講じたことは、画期的改革であり、行政の前進として、その功績は高く評価されると直後の議会で述べています。

【今でも、その功績に対する評価には、いささかの搖るぎもありません。】**Ⅱ 本村行政の後世に引き継がれること**

継いで貰いたい」と期待しています。

これとは別に、年に2回、「人事評価で全職員と面談して、悩みや要望を聞いている中での話」と言い

ことには、「黙つて從え」とい

うのか」とか、「議会も住民も副村長の

どう思うかは関係ない。

これまで都庁でも周囲から、「人の5倍働く、1人で一つの係分働く」と

など言つていただいた。

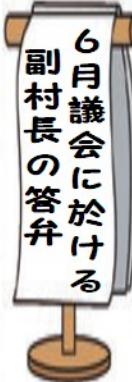
の考え方次第」と云うのは、極めて

当然の事と認識しています。

【ある人をどう思ふかは、「人々の考え方次第」と云うのは、極めて

の考え方次第」と云うのは、極めて

など言つていただいた。



田中副村長は、「利島村の副村長に就任するというのは、はつきり言つて、東京都では不人気のポストであるが、私自身は清水の舞台から飛び降りる思いで来た」と云う話

【 笠岡議員】前議会に於ける、他の議員による、(株)TOSHIMAの利益金の返還を求める質問の中で、副村長は、「(株)TOSHIMAの経費は全額都の総合交付金を充當している。会社の利益金を村に変換させると全額都に変換することになつてゐる」と答弁しています。

この答弁は、ここ数年、村長、副村長が繰り返し答弁してきた、諸々の

理由付とは、全く異なつてゐるもの

で初耳でした。

＊この「あしたば」は、[機関紙 あしたば] で検索すれば読めます＊

職員の特殊勤務手当に関する
条例の一部を改正する条例】
産業環境課長ごみ処理業務

に従事した職員は、1日300円(6
月1日から9月30日は500円)を
支給する。焼却灰除去に従事した
職員は、1日700円を支給する。
この手当は、本年4月1日にさか
のぼって支給する。

【備岡議員】日々、ごみ作業に
従事する実質員数は何名ですか。
【副村長】作業に従事する員
数は3名で水曜日は4名である。
支給対象は一般職全員だが、
基本的には所管課で対応する。
【総務課長】現行の定数29名を
5名増員して34名にする。

○職員定数条例の一部を改正
する条例】

【副村長】職員の人物費には、
補助金もなければ、地方交付税や
都の総合交付金からも充当されま
せん。全額村の負担となります。
5名は必要と想定して、委託事
業とすれば、株TOSHIMAのよう

に従事した職員は、1日300円(6
月1日から9月30日は500円)を
支給する。焼却灰除去に従事した
職員は、1日700円を支給する。
この手当は、本年4月1日にさか
のぼって支給する。

【備岡議員】日々、ごみ作業に
従事する実質員数は何名ですか。

【副村長】作業に従事する員
数は3名で水曜日は4名である。
支給対象は一般職全員だが、
基本的には所管課で対応する。

【総務課長】現行の定数29名を
5名増員して34名にする。

○職員定数条例の一部を改正
する条例】

【副村長】職員の人物費には、
補助金もなければ、地方交付税や
都の総合交付金からも充当されま
せん。全額村の負担となります。
5名は必要と想定して、委託事
業とすれば、株TOSHIMAのよう



に、都の総合交付金での支援は得
られる可能性があります。

村負担の軽減化を計ることに鑑
みて、将来を見据えて、事業委託
も検討されは如何ですか。

【副村長】将来的には、「検討課
題となる」と考えている。

【副村長】課に関する条例の一部を改
正する条例】

【全員賛成可決成立】

【副村長】産業環境課を環境建
設課(ゴミ、上下水道、土木、再
生エネルギー)と産業観光課(農林水産、
労福社会館運営、港湾)の2課
にして、産業観光課の事務所は労
福社会館に置く。

施行予定期日
令和4年4月1日

株式会社TOSHIMAの運営の見直し等について

令和3年8月
利島村役場

(見直しの1) 委託から補助へ

(見直しの2) 出資の見直し

(株)TOSHIMAが東海汽船・神新汽船と直接代理店契約を締結。村は定期航路の運営に不足する運営費を補助する形に改める。

現在の村役場が所有する株式の約75%を35,107,341円で(株)TOSHIMAに売却(自社株として購入)。会社法の規定により村が実質オーナーであることは変わらず。売却代金は村政で活用。



※4月に概算で補助金を支出し、3月に実績で精算するため、定期航路事業においては、これまでの委託契約で発生していた利益剰余金の問題は発生しない。※これまでに該当が付いた積算や請求作業の業務負担が解消する。
※人や貨物が多く運んだ分、収入が上がるためインセンティブにつながる。

※売却代金は、法律相談を行った弁護士が既定の計算方法で算出したもの。※売却代金は基金化し、村営駐泊施設建設に活用。
※さらに資本金を1,040万円から1,000万円に減資し、節税を実施。

吉澤

これまでの実績を東海汽船が評価

- 航路の運営をこれまで1年間にわたりて安定継続。
- こうした実績を評価いただき、東海汽船・神新汽船とも、(株)TOSHIMAと直接代理店契約を結んで問題ない旨の回答あり。

*受託金額より多い金額で委託するのは「微妙」

- 村が代理店の場合、東海汽船や神新汽船から受託した金額より多い金額で(株)TOSHIMAに再委託を行っており、利島に係る旅客航路事業を維持するためであると思われるがあまり望ましい取引形態ではない。価格交渉も一度は試みるべき。
- 「公益上必要な場合」(地方自治法232条の2)であれば、財政支援があることは可能であり、委託ではなく不足する運営費を補助する形に改めた方が望ましい。利益剰余金の問題も解決できる。

*第3セクター改革の推進

- 第3セクターについては、国(総務省)も経営の安定が見込まれれば出資の引き下げや民営化を推奨。
- 特定の個人ではなく、会社自身が株を自社株として購入すれば、議決権がないため、村が実質的なオーナーであることは変わらず、株主総会で引き続き今までと同様の支配権行使できる。

*原資による節税

- 出資金を1,040万円から1,000万円まで減資すれば法人住民税均等割(赤字でも黒字でも必ずかかる)が18万円から7万円に減らせて節税効果大きい。

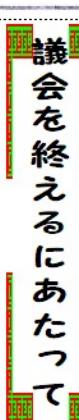
*印は賃座プライム法律事務所本多弁護士への法律相談結果

円余を原資として、村営住宅、職
員住宅建築資金に積み立てる。
この条例の成立により、来年度
から(株)TOSHIMAは、別団のよ
うに、独立した会社として組織変
更される。

東海汽船株との直接契約になる。
村は毎年4月に運営費に見込
まれる補助金を交付して、翌年3
月に実績で清算する。

これにより、「これまで委託契約
で発生していた利益剰余金の問題
は発生しないことになる。

【本議案は、資本金と利益金と
の関係及び、「株の売却ではなく、
利益金は返還すべき」と云う議論
で発生していった利益剰余金の問題
は発生しないことになる。】



前田福夫村長、

次期村長選挙に不出馬表明
前田村長は、9月17日の第3
回定例村議会最終日の議案審議
の終了後発言を求めて、11月14
日馬せず、11月30日の任期を以て引
退する」と表明しました。理由は述
べませんでした。2期在職の間の議
会、職員に対する謝意が述べられ
た後に、出席者全員から



国会召集拒否は憲法違反

野党の国対が厳しく抗議



憲法に基づく野党の要求に対し、自民党の森山裕国対委員長が8月31日、「野党の要求に応じて臨時国会を開く考えはない」と回答していました。

「与党の統治能力問われる」立民・安住氏

立憲民主党の安住淳国対委員長は「自民党は新型コロナウイルスで大変な状態になっている国民に背を向け、内輪のことを必死でやっている。与党としての統治能力そのものが疑われる」と批判しました。

「国民の窮状、眼中にないのか」共産・穀田氏

日本共産党の穀田恵二国対委員長は「憲法53条に基づく臨時国会召集要求に応じないのは憲法違反だ。政府・与党には、医療体制の逼迫(ひっぱく)や暮らしと営業の困難による国民の窮状が眼中になく、政治を機能させる気がない。国民の命を守るうえでも政権交代が必要だ」と述べました。

日本共産党、立憲民主党、国民民主党の国対委員長は9月1日、国会内で会談し、野党が憲法53条に基づいて要求している臨時国会召集を政府・与党が拒否したことに対し、「憲法違反であり、国会を冒涜(ぼうとく)するもので許されない」と厳しく抗議しました。

国会議員の職責果たすため 「野党合同国会」も

野党国対委員長は、政府・与党が国民の窮状に背を向け党内闘争に明け暮れているもと、野党は「国会議員の職責を果たす」として、「野党合同国会」(ヒアリング)を開き、コロナ対策など喫緊の課題について政府をただしていくことを決めました。

日本共産党の国対委員長の記者会見の動画は→→→



日本共産党の主な政策

- 野党統一と市民連合の団結で衆院選を勝利し、野党連合政権を実現して、憲法破壊の自公強権政治と政権交代をしよう！
- 平和と民主主義を蹂躪する、安保法制(戦争法)と特定秘密保護法、共謀罪法を廃止しましょう！
- 消費税の廃止を前提にして、当面5%に減税します！
- 沖縄の辺野古米軍基地建設に反対します！
- 「森友・加計疑惑」を明らかにし、国政の私物化を許しません！

日本共産党の東京選出の国会議員

衆議院議員



宮本 延



笠井 亮

参議院議員



小池 晃



田村智子



吉良よし子



山添 拓